

日本パステルホープ協会公認

パステル和 (NAGOMI) アート 準インストラクター養成講座

パステル和 (NAGOMI) アートとは？

パステルという素材の特性である穏やかさで温かみのあるトーンと
それをパウダー状にしてくるくると指で絵描くという、素朴で独特な技法が融合して生み出す
透明感のある優しくて心地よいアートです。
子供からご高齢の方まで誰でもうまい下手なくきれいに簡単に絵が描けます。
心が穏やかで希望-HOPE-に目覚め気持ちが元気になるワークなのです。

パステル和 (NAGOMI) アート準インストラクターコース

実際に描くを通じて、『パステル和 (NAGOMI) アート』の素晴らしさと楽しさを実感しながら、
その基本的な技法を修得することができます。そのほか、カラー意味や香りの効用なども同時に学びます。
修了された方には、「修了認定証」と【準インストラクター証】が協会より発行されます。
その他ワークショップやイベント開催・ご自身の描いたパステルアートを販売することができます。

講座特徴

- 温かみのあるパステルトーンが特徴で、柔らかい光や風なども表現しやすく、穏やかで心和むアートです。
- お子様からご高齢者の誰でも、絵の上手い下手は関係なく簡単に描けます。簡単に短時間で描くことが出来ます
- 色や形や構図は自由で何のルールもありません。
- 子供の頃に戻った気分で、うきうき、わくわくした嬉しい気持ちになり、希望に目覚め、自分自身への励しにもなります。
- お互いの絵を見せ合う時間の楽しみは格別です。
- 絵を描き始めるきっかけになります。
- その日のうちにサインをして額に入れて飾ることができます。
- お友達などへのプレゼントにしても喜ばれます。

受講日数

最短3日コース

- ・ 基本 Am 9：30～Pm 4：30
- ※ご都合に合わせたコースも相談に応じます。

受講料

71,800円

内訳：受講料、画材、テキスト代、協会認定申請料
10500円込み

※画材をご自身で準備される場合 62,800円
※講座終了後、1か月以内に簡単なレポートと課題の作品3枚を提出して頂きます。

準インストラクターとして認定後は？

- パステル和 (NAGOMI) アート準インストラクターとしてのワークショップを開催することができます。
- 自分の作品を展示販売出来ます。
(JPHAAに年会費やロイヤリティを払う必要がなくご自由に活動して頂けます。また、更新料なども一切ありません。)

お申し込み・お問い合わせは TEL:0739-33-7689



〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町 814-12
HP: <http://cadogmbb.web.fc2.com>
Mail: cadog@shop.email.ne.jp